

第2期

弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月策定
令和3年3月改訂
令和4年3月改訂



(目次)

I	国・県の基本的な考え方	1
1.	国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基本的な考え方	
2.	県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基本的な考え方	
II	第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって	5
1.	弘前市総合計画	
2.	策定目的	
3.	基本的な考え方	
4.	第1期総合戦略の検証	
5.	第2期総合戦略のポイント	
6.	第2期総合戦略の基本方針	
7.	第2期総合戦略の基本目標	
III	第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
《基本目標①》	安定した雇用創出とくらしを支える地域産業の基盤整備	18
1.	就業・雇用環境の充実	
2.	りんご産業の持続的発展と新規就農者の確保	
3.	地域を牽引する商工業の育成と企業誘致	
4.	広域連携による観光地域づくりの推進と外国人観光客の誘客促進	
《基本目標②》	弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成	25
1.	移住・定住対策の推進	
2.	地域を支える担い手の育成	
3.	教育環境の充実と文化・スポーツ活動の振興	
《基本目標③》	若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援	30
1.	安心して妊娠・出産・子育てできる支援体制の充実	
2.	地域全体で取り組む多様な子育て支援	
3.	出会いの応援	
《基本目標④》	いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり	33
1.	健康長寿の推進	
2.	高齢者福祉の充実	
《基本目標⑤》	誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり	37
1.	市民との協働によるまちづくりの推進	
2.	持続可能な都市の形成	
3.	弘前ならではの魅力的なまちづくりの推進	

I　国・県の基本的な考え方

1. 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基本的な考え方

(1) 全体的な考え方

- 地方創生は中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。
- 第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020(令和2)年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとする。
- 人口の現状と将来の姿、目指すべき将来の方向性を示す「長期ビジョン」をもとに今後5年間の基本目標や施策を「総合戦略」に掲げて実行する現行の枠組を引き続き維持し、第2期版を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む。

(2) 第1期の検証を踏まえた検討の方向性

①基本的視点

現行の4つの基本目標を維持し、現時点で効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については取組を強化する。

②まち・ひと・しごとの創生と好循環

第1期においては、まず、「しごと」を起点とし、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略としてきた。現在の課題の解決に当たっては、好循環を確立する取組が求められていることから、地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現するとともに、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合せて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要である。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

①自立性

各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようなものであるようにする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③地域性

国による画一的な手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なP D C A メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(4) 第2期における新たな視点

①地方へのひと・資金の流れを強化する

地方への定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による地方への寄附・投資等を促し、地方への資金の流れを強化する。

②新しい時代の流れを力にする

情報通信技術などS o c i e t y 5.0※の実現に向けた技術を地方創生の横断分野として位置づけ強力に推進するとともに、S D G s※を原動力とした地方創生の推進を図る。

③人材を育て活かす

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を重要な柱として位置づけ取組を強化する。

④民間と協働する

企業や住民、N P Oなどの民間による主体的な取組とも連携を強化する。

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現する。

⑥地域経営の視点で取り組む

地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済環境を創り出す。

※Society 5.0 : AI や IoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿。狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもの。2016 年の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

※S D G s : Sustainable Development Goals の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

（5）国の基本目標

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すため、以下のとおり4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととする。

【基本目標】

- ①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的な目標】

- ①多様な人材の活躍を推進する
- ②新しい時代の流れを力にする

2. 県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基本的な考え方

(1) 全体的な考え方

国の「まち・ひと・しごと創生」の動きが、人口減少の克服に向けて「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」で取り組む内容と方向性が一致していることから、県総合戦略を「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」のうち、人口減少対策に係る「実施計画（アクションプラン）」として位置づける。

(2) 第2期におけるポイント

- ①ライフステージに応じた若者の県内定着・還流促進に向けた取組の強化
- ②結婚・出産・子育てしやすい環境づくりに関する取組の強化
- ③関係人口の創出・拡大やS o c i e t y 5. 0 の実現に向けた技術の活用など
　　国の新たな視点の追加

(3) 県の政策分野

一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて、社会減対策及び自然減対策を推進するとともに、人口構造の変化に対応し、人口減少を克服していくため、以下の3つの政策分野を設定する。

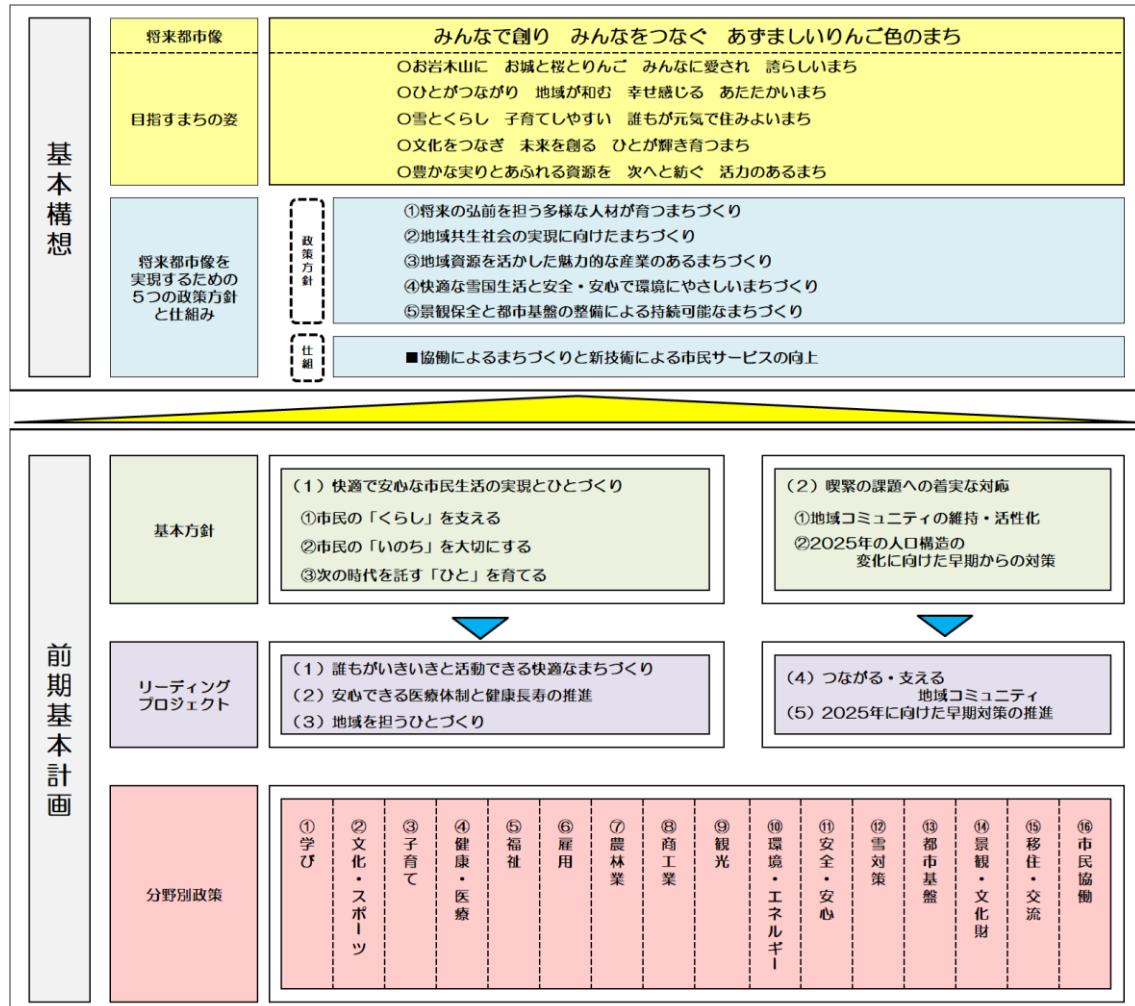
- ①～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり
- ②出産・子育て支援と健康づくり
- ③若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

II 第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

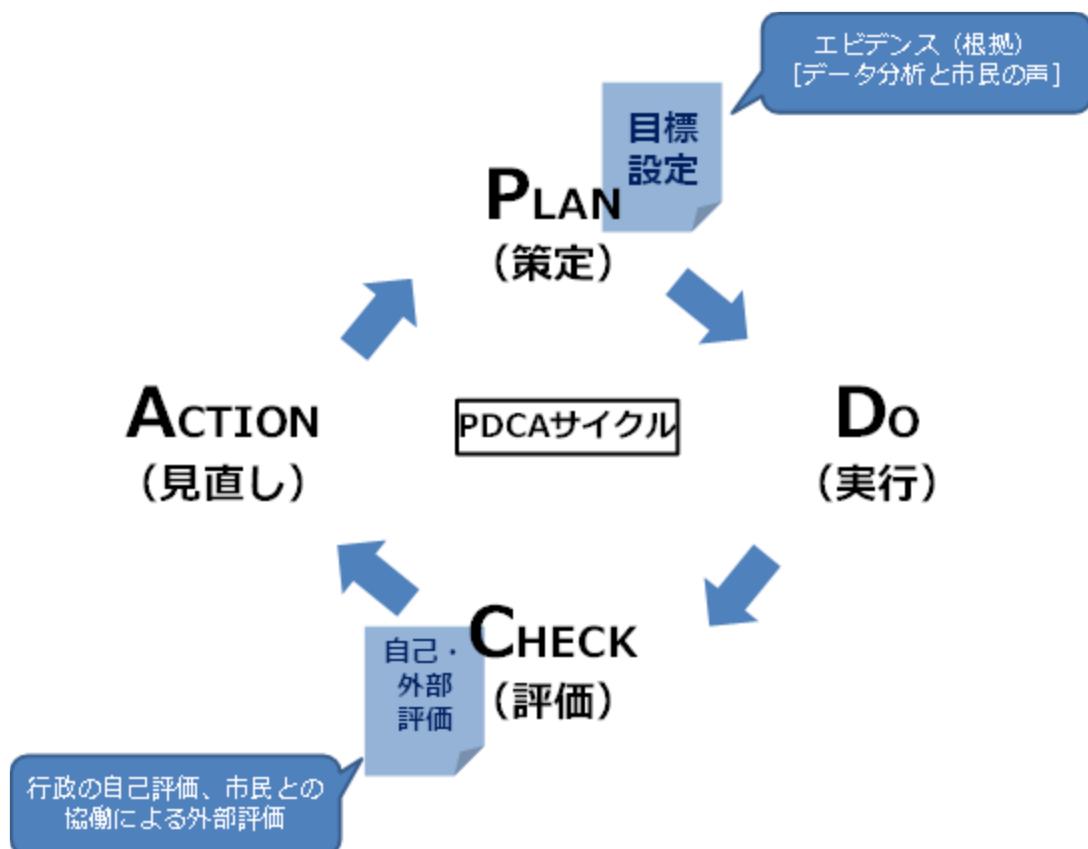
1. 弘前市総合計画

- ①本市の地域づくりの最上位計画に当たる「弘前市総合計画」（以下「総合計画」という。）は、人口減少や超高齢社会の進行に伴う様々な課題など、地方都市を取り巻く社会環境の厳しさが増している中で、歴史、文化資源や豊かな自然環境に恵まれた、この住みよい「あずましい ふるさと」弘前市を次世代に引き継ぐとともに、市民との協働により持続可能なまちづくりを着実に進め、市民の幸せな暮らしを実現するため、2040（令和 22）年頃の将来都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」を目指して2019（平成 31）年3月に策定した計画です。
- ②総合計画の策定にあたっては、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、市民や各種団体との意見交換会、将来都市像策定のための市民会議など、多くの市民の意見を聞いて、市民との協働により策定しています。
- ③総合計画は、人口減少、少子高齢化が進展する2040（令和 22）年頃を見据え、その前に訪れる2025（令和 7）年の人口構造の大きな変化と諸課題にしっかりと対応するために将来都市像を定め、長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示す「基本構想」と、それを実現するための具体的な施策等を示す「基本計画」を定め、「基本計画」にリーディングプロジェクトとして重点的に取り組む施策等を設定し、分野横断的に取り組むこととしています。
- ④総合計画は市の最上位計画として総合的に取り組むものであり、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生に特化した計画で、総合計画に包含されています。

【弘前市総合計画の構成図】



⑤地域課題の変化にも対応しながら、常に有効に機能させるために、各種データ分析（定量分析）をしっかりと行うとともに、広く市民の意向・ニーズ等を把握する弘前市市民意識アンケート等を実施し、市民の生の声（定性分析）を聞きながら、「PDCAサイクル」により総合計画の見直しを図っていきます。



2. 策定目的

本市の人口は、1995（平成7）年の19万4千人をピークに減少を続け、2015（平成27）年の国勢調査を基本に試算した国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、2045（令和27）年には約12万1千人まで減少し、生産年齢人口の減少、少子高齢化がさらに進行する見込みとなっています。

「弘前市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）で考察しているとおり、本市は生産年齢人口の減少が顕著で、その中でも20歳から24歳の年齢階層が他の階層よりも突出して転出が多くなっています。

また、人口当たりの高等教育機関の数が多い本市の特性から、合計特殊出生率が国・県より低い値で推移しています。

これらのことからも、今後も少子高齢化が進展していくと予想されます。



人口ビジョンにおける推計に加え、第1期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）の検証を踏まえると、人口減少に歯止めがかかっていないことから、引き続き人口減少を抑制するとともに、地域経済の維持・成長を成し遂げるため、人口ビジョンで示した将来展望をもとに、あらゆる分野の課題に対し、市民との協働により取り組んでいくため、「第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」を策定しました。

3. 基本的な考え方

(1) 第2期総合戦略策定の基本的な考え方

第2期総合戦略の策定にあたっては、総合計画に基づいた取組のほか、人口ビジョンの検証結果に基づいた課題の解決にも取り組み、人口減少対策をさらに強化・加速していきます。

(2) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

第2期総合戦略の基本目標を達成するために講すべき施策の基本的方向と、それに沿った具体的な施策を記載します。そして、その各施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標（KPI*）を設定します。

*KPI :Key Performance Indicators の略。目標達成プロセスの実施状況を計測するために、実行の度合いを定量的に示す指標。

(3) 第2期総合戦略の効果検証

総合計画が導入しているP D C Aサイクルの進行管理システムにより、計画内容を継続的に改善・向上させていくため、数値目標の達成状況や外部有識者の意見を確認することで、第2期総合戦略の効果検証につなげていきます。

そして、その結果を重視しながら、新たな分析結果等も反映させ、第2期総合戦略の見直しを図っていきます。

(4) 戦略の期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度の5年間

4. 第1期総合戦略の検証

(1) 第1期総合戦略の達成状況

第1期総合戦略の基本目標における数値目標について、第2期総合戦略策定時に
おける達成状況は下記のとおりです。

5つの基本目標のうち、「若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート」及び「弘前ならではの地域づくり」は概ね達成しているものの、その他の基本目標は数値目標を下回る結果となりました。(表)

基本目標	数値目標（2019年度）	基準値	実績	達成状況
安定した雇用創出と 地域産業のイノベーション	市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得300万円を目指します。	2,687千円（2014年）	2,763千円（2018年）	×
弘前への新しいひとの流れと定住の推進	社会移動数の転出超過を40人まで圧縮します。	476人（2015年）	832人（2018年）	×
若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート	①婚姻率（人口1,000人当たり）を4.5まで上昇させます。 ②出生率（人口1,000人当たり）は6.5程度を維持させます。	①4.3（2014年） ②7.0（2014年）	①4.4（2017年） ②6.6（2017年）	○
健やかで、生き生きくらせる地域づくり	①自らを健康だと思う市民の割合を80%まで上昇させます。 ②75歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口10万人当たり）を84.0まで下降させます。 ③自立して生活できる高齢者の割合を80.5%まで上昇させます。	①76.1%（2015年度） ②106.0（2014年） ③79.3%（2015年度）	①75.5%（2019年度） ②94.6（2017年） ③81.0%（2018年度）	×
弘前ならではの地域づくり	①住みやすさに対する市民の満足度を60%まで高めます。 ②冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合を21%まで高めます。 ③市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を25%まで高めます。	①49.7%（2015年度） ②16.8%（2015年度） ③20.1%（2015年度）	①58.0%（2019年度） ②24.0%（2019年度） ③35.5%（2019年度）	○

表 基本目標における数値目標の達成状況

○：概ね数値目標を達成 ×：数値目標を下回る

(2) 第1期総合戦略の主な成果と課題

基本目標ごとにおける第1期総合戦略の主な成果と課題は下記のとおりです。

基本目標	成果	課題
安定した雇用創出と地域産業のイノベーション	・企業誘致・新增設件数増加 ・外国人宿泊者数増加 ・新規就農者数増加	・市内大学生の地元就職率低下
弘前への新しいひとの流れと定住の推進	・県外からの移住者増加	・転出超過拡大傾向 ・20歳から24歳の転出多い
若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート	・婚姻率改善傾向 ・出生率目標値(6.5)維持	・子育て負担が軽減されていると感じる市民の割合伸び悩み ・子育てしやすいまちだと感じる市民の割合伸び悩み
健やかで、活き活きくらせる地域づくり	・自立して生活できる高齢者の割合増加傾向	・平均寿命が県平均を上回っているが全国以下 ・がん検診受診率低迷 ・喫煙率抑制の割合低迷 ・男性の肥満者の割合増加
弘前ならではの地域づくり	・市民と行政が協働でまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合増加傾向	・中心市街地の通行量低迷 ・空き店舗率の抑制低迷 ・1日当たりの公共交通利用者の割合低迷

(3) 本市の地方創生をめぐる現状

第1期総合戦略の取組については、一部の分野において成果が見られるものの、人口減少は依然として歯止めがかかっておらず、少子高齢化が進展している状況にあります。

そこで、成果として芽が出てきているものは進化させ、他方では、この現実を受け止め、市民、事業者及び行政が危機感を共有し、人と人、地域と地域がつながり、支え合う地域共生社会を実現しながら、人口減少社会の中であっても活力ある住みよいまちづくりを進めていく必要があります。

①安定した雇用創出と地域産業のイノベーション（基本目標①）

数値目標の「市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得」は、企業誘致などで動きが見られたほか、りんご産業イノベーションやライフ・イノベーションなど新たな取組にチャレンジし、上向いてきているものの、目標値の達成には至っていません。

また、農業分野において新規就農者は増加したものの、依然として農業従事者の高齢化と後継者不足が進行しています。

近年、有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用情勢が改善する中で、生産年齢人口の減少等により、本市においても労働力不足の解消が喫緊の課題となっており、魅力的な企業を誘致するとともに、地域産業の魅力を情報発信しながら、特に若年者の地元就職の推進や新規就農者の確保を強化する必要があります。

②弘前への新しいひとの流れと定住の推進（基本目標②）

数値目標の「社会移動数の転出超過を 40 人まで圧縮」は、様々な移住施策を推進してきたことにより、県外からの移住者数は増加したものの、その移住者数以上に転出者が多く、目標値の達成には至っていません。

ひとの移動は、地域経済や地域社会などの様々な要因を背景としたひとの選択の結果と捉えることができます。

転出者の多くは 20 歳から 24 歳などの若年者であり、これは首都圏等に就職のため、流出していることが大きな要因と考えられます。

今後も移住施策を継続するとともに、魅力的な雇用の創出など若年者の転出を抑える取組や地元において次の時代を担う人材の育成を強化する必要があります。

③若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート（基本目標③）

数値目標の「婚姻率（人口 1,000 人当たり）を 4.5 まで上昇」は概ね目標値に近い数値となり、「出生率（人口 1,000 人当たり）は 6.5 程度を維持」は達成していますが、婚姻率及び出生率ともに県より高い数値となっているものの、全国よりは低い状況となっています。

子どもの減少は、時代を超えて、地域活力の低下をまねき、世代間に影響を及ぼすことから、引き続き結婚から子育てまでの切れ目ない支援をより充実させ、安心して妊娠・出産・子育てができるような取組が必要です。

④健やかで、活き活きくらせる地域づくり（基本目標④）

数値目標の「自立して生活できる高齢者の割合を 80.5%まで上昇」は達成していますが、「自らを健康だと思う市民の割合を 80%まで上昇」及び「75 歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口 10 万人当たり）を 84.0 まで下降」は達成に至っていません。

本市は平均寿命が全国平均を下回っており、その低さが人口減少の一つの要因となっていることから、今後も市民の健康長寿に係る意識啓発を図るとともにがん検診受診率の向上や生活習慣病予防等の取組を行う必要があります。

また、高齢者の介護予防と自立支援介護など、健やかで活き活きと生活できるような取組も継続していく必要があります。

⑤弘前ならではの地域づくり（基本目標⑤）

数値目標の「冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合を 21%まで高める」及び「市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を 25%まで高める」は目標値を達成していますが、「住みやすさに対する市民の満足度を 60%まで高める」は達成に至っていません。

少子高齢化により高齢者の一人暮らしの増加が見込まれることから、誰もが居場所と役割を持ち、いきいきと活動できる地域共生社会を実現するため、市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、市民との協働によるまちづくりを進め、雪対策や公共交通の充実などを引き続き強化する必要があります。

5. 第2期総合戦略のポイント

本市の人口は、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向であることに加え、転出者数が転入者数を上回る社会減も重なり、人口減少が続いており、第1期総合戦略の効果は一部の取組では表れているものの、十分とは言えない状況となっています。

第1期総合戦略の検証等により、人口減少の大きな要因として20歳から24歳などの若年者の流出に歯止めがかかっておらず、これが大きな課題であると認識しています。

のことから、第2期総合戦略では、本市に企業を誘致するなど魅力的な雇用の場を創出するとともに、小・中学校の頃から子どもが親と一緒に、地域の産業に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成して扱い手を育成するなど、若年者の人口流出の抑制につながる取組を強化します。

また、このほかに、移住・定住の推進、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりや出生数の維持・増加に向けた出会いの場の創出、がん検診受診率の向上や生活習慣病対策、高齢者の介護予防や自立支援介護など健康長寿の取組、市民との協働によるまちづくり、雪対策や公共交通等の充実などの地方都市としての住みやすさの向上にも引き続き取り組みます。

加えて、国の基本方針で新たな視点として示された、関係人口の創出・拡大など「地方へのひと・資金の流れを強化する」、未来技術の活用等による地域課題の解決やSDGsを原動力とした地方創生など「新しい時代の流れを力にする」、また、女性、高齢者、障がい者、外国人など「誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことなどを踏まえた取組も進めます。

6. 第2期総合戦略の基本方針

(1) 人口減少対策とその影響の緩和に関する施策を体系化

人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる悪循環の連鎖に陥らないために、人口減少対策とその影響の緩和に関する施策を体系化し、戦略的に取り組むことで、地域の持続的発展につなげます。

(2) 市民等との協働による第2期総合戦略の推進

行政のみならず市民やコミュニティ、民間事業者等も含めた地域全体が一丸となり、各主体が協力・連携し合いながら地域づくりに取り組む「弘前市協働によるまちづくり条例」の考え方に基づき、市民が一体となり協働により総合戦略を推進します。

(3) 官民協働による第2期総合戦略の推進

様々なノウハウやアイディアを有する民間事業者等から人口減少対策や地域経済の活性化につながる提案を積極的に募集し、官民協働により効率的・効果的に第2期総合戦略を推進し、自立性を高めます。

そのため、移住応援企業・子育て応援企業・ひろさき健やか企業・女性活躍推進企業の認定を促進するとともに、「ひろさき地方創生パートナー企業制度」による連携、民間企業との連携を積極的に進め、市民により有益なサービスを提供します。

(4) 地域間連携による第2期総合戦略の推進

弘前圏域定住自立圏の中心市として、圏域全体の発展に向けて、本市が中核的な役割を担い、周辺市町村と連携して活性化を図っていくとともに、津軽圏域やその他の市町村とのさらなる連携も積極的に進めるなど、地域間連携により第2期総合戦略を推進します。

(5) 政策間連携による第2期総合戦略の推進

複数の政策を相互に関連づけて取り組み、単一の事業でも複数の政策につながり、より地方創生への効果が高まるように、政策間連携による第2期総合戦略を推進します。

(6) 国の「政策5原則」を踏まえた施策の推進

国が第1期から盛り込んでいる「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて、効果的に施策を推進します。

(7) 地域共生社会の実現による施策の推進

高齢化や人口減少の進行により、地域における支え合いの基盤が弱まってきており、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合うことで、地域社会全体を維持していくことが重要となっています。

人口減少の波は、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に、農業や地域産業をはじめとしたあらゆる業種における担い手の減少、空き家や空き店舗の増加など、様々な分野における課題が顕在化していることから、各施策において高齢者、障がい者、性的マイノリティなど、誰もがその能力を活かし、地域社会で活躍できる環境を創出して推進します。

(8) 先端技術導入による施策の推進

国ではSociety 5.0の実現を目指しており、人口減少に直面する本市においても社会課題の解決に向けたこれらの技術の活用が期待されています。

また、人口減少により様々な分野で人手不足が懸念されていることから、A I※、I o T※、R P A※などの先端技術を導入し、施策を展開します。

※A I : Artificial Intelligence の略。人間でなければできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

※ I o T : Internet of Things の略。コンピュータなどの情報・通信機器のみならず、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機器を持たせ、インターネットに接続するなど相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※ R P A : Robotic Process Automation の略。人間がコンピュータを操作して行う作業をソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができるもの。

(9) S D G s の理念を視野に入れた施策の推進

国では世界の流れを踏まえ、2030（令和 12）年の目標年限に向け、持続可能な開発目標となる S D G s を推進しています。

本市においても、誰一人取り残さない社会の実現を目指す S D G s の理念を踏まえ、その考え方を取り入れながら施策を展開します。

(10) 情報分析による施策の推進

地域経済分析システムを活用した情報分析に加え、各部局で独自の分析に取り組み、地域の特性と課題を抽出し、分析結果に基づく施策を展開します。

7. 第2期総合戦略の基本目標

国の総合戦略を勘案するとともに、「5. 第2期総合戦略のポイント」で示した内容を踏まえ、地方創生の取組を戦略的に推進していくために、人口ビジョン及び第1期総合戦略での実績を検証しながら、次の5つの基本目標を継続して掲げることとし、それぞれ5年後に達成すべき数値目標を設定します。

基本目標① 安定した雇用創出とくらしを支える地域産業の基盤整備		
数値目標	基準値（2018年度）	目標値（2024年度）
市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得	2,763千円	3,000千円

基本目標② 弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成

本市に継続的で多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組み、効果的なUJITURN対策や地域おこし協力隊の受入などにより移住者を増やしていくとともに、目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し、地域社会を牽引する人材の育成を図ります。

数値目標	基準値 (2015~2019年の最大値、最小値を除く平均)	目標値（2024年）
社会移動数の転出超過	477人	300人

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援

安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに合わせて切れ目のない総合的支援を行うとともに、子育て世代の精神的・経済的な負担軽減に取り組みます。また、独身者が恋愛・結婚に積極的に向き合えるよう支援を行います。

数値目標	基準値 (2013~2017年の平均)	目標値（2024年）
出生率（人口1,000人当たり）	6.8	6.8

基本目標④ いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり

地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー」などと連携し健康意識の向上に取り組むとともに、生活習慣病発症及び重症化の予防や介護予防活動などにより全市的な健康寿命の延伸に取り組みます。また、救急医療体制の維持や高度で専門的な医療の提供など、切れ目のない医療提供体制を構築します。

数値目標	基準値	目標値（2024年度）
①自らを健康だと思う市民の割合	75.5%（2019年度）	86.7%
②がんの標準化死亡比	男 125.7（2016年度） 女 118.0（2016年度）	②～④ 男女とも 100.0
③心疾患の標準化死亡比	男 125.0（2016年度） 女 106.8（2016年度）	
④脳血管疾患の標準化死亡比	男 129.3（2016年度） 女 116.6（2016年度）	
⑤要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.3%（2018年度）	82.0%

基本目標⑤ 誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり

市民や学生等との協働によるまちづくりを進めるとともに、公共交通ネットワークの充実や先端技術の導入の推進を図り、文化財や景観を活かした魅力的なまちづくりを進め、誰もがいきいきと活動できる住みよい弘前ならではの快適なまちづくりを進めます。

数値目標	基準値（2019 年度）	目標値（2024 年度）
①住みやすさに対する市民の満足度	58.0%	63.0%
②冬期間における安全・安心な道路環境に満足している市民の割合	24.0%	30.0%
③市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	35.5%	40.0%

8. 新型コロナウイルス感染症への対応と今後の方向性

新型コロナウイルス感染症は、2019（令和元）年末頃から世界規模での流行が見られ、国内でも感染が拡大し、国の緊急事態宣言の発令に伴う全国的な外出自粛の要請や小・中学校の臨時休業など社会全体に大きな影響を及ぼしています。本市においても、各種まつりやイベントの中止、公共施設の休館、飲食店への時間短縮営業等の協力依頼を行うなど、市民生活・経済に大きな影響が生じています。

こうした中、市では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを最大限に活用し、保育所や児童館等のマスクや消毒液等の購入に対する支援、公共施設の入口への体表面温度計測機器（サーモグラフィー）設置や窓口へのアクリル板設置といった感染拡大防止対策に加え、販促イベントやプレミアム付商品券発行に対する支援、飲食店で使用できるクーポン券を交付する宿泊キャンペーンの実施といった経済対策を行うなど、感染拡大の防止と社会・経済活動の維持の両立を目指した「新しい生活様式」の定着に向けた取組を進めるとともに、求職者の働く場の創出と農業現場での人手不足の解消を図るため、求職者と農家とのマッチングを支援するなど、生活や雇用・事業を守るための緊急措置を講じてきました。

新型コロナウイルス感染症は社会全体に広範な影響を及ぼしていますが、弘前市総合計画の将来都市像の実現を目指したまちづくりの方向性は変わりません。デジタル技術活用の加速化、ライフスタイルや価値観の変化など、社会状況が変化する中で、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、新型コロナウイルス感染症の影響に的確に対応するために、政策や施策をしなやかに変化させ、将来都市像の実現に向けて取り組んでいきます。

また、新たな感染症や自然災害など、今後も予想困難な危機が訪れるとの前提に立ち、危機に際してもまちづくりの挑戦を止めることがないよう、社会の変化への対応力をより一層高めていきます。

III 第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略

《基本目標①》安定した雇用創出とくらしを支える地域産業の基盤整備

■市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得 300万円を目指します。
(2018年：2,763千円)

1. 就業・雇用環境の充実

1－I 学生等の地元企業への就職支援

(1) 現状と課題

本市の社会動態をみると、2012（平成24）年度以降転出超過に転じ、人口減少の要因の一つとなっています。中でも20歳から24歳の年齢階層の転出超過が他の年齢階層より突出しており、弘前大学の調査では、県内就職を希望する学生は増加しているものの、希望する学生のうち実際に県内企業へ就職している割合は6割程度（2017（平成29）年度卒）となっています。この年齢階層は、結婚・出産の時期を迎える世代であり、本市の人口における自然動態に影響を及ぼすことから、この世代が地元に就職し、市外への流出を抑制することが、本市の人口減少対策の大きな課題となっています。

さらに、地元企業の人手不足は、今後更に深刻な課題となることが予想されています。2016（平成28）年度の本県新規高卒生の3年離職率は43.4%、新規大卒生では37.0%と、全国よりも高く、地元企業の人手不足緩和のためには、離職率を減少させることも重要です。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

地元大学や地元企業と連携し、地元企業の情報発信及び採用活動を支援するとともに、大卒求人等の拡大に資する取組を展開することにより、地元大学生や高校生、首都圏在住の大学生や移住検討者等の地元企業への就職を促進させるほか、県外就職し、地元企業への就職を希望している人に対しては、当市の魅力ある産業の情報を提供するなどし、地元就職の支援を行ながら、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和、若者の市内定着・還流を図ります。

(3) 重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024年）
求人充足率	25.5%（2017年）	30.0%
就職件数（弘前公共職業安定所管内）	5,524件（2017年）	6,226件

（主な取組）

- 地元就職マッチング支援事業
- 未来の弘前を支える人づくり支援事業
- 多様な人材活躍応援事業
- 地域産業魅力体験事業
- 弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業
- ひろさきUJターン促進事業
- 首都圏若者コミュニティづくり推進事業
- 理工系分野女性活躍推進事業

1－Ⅱ 多様な担い手の雇用の推進

（1）現状と課題

人口ビジョンの将来展望では、年少人口と老人人口がほぼ横ばい又は微減する一方で、生産年齢人口は減少が続きます。生産年齢人口の減少は労働投入量の減少に繋がり、本市の総生産も減少することになります。

さらに、今後、2025（令和7）年の人口構造の大きな変化による労働力不足が深刻化することから、これまで以上に、就労意欲がある女性や高齢者、障がい者などに加えて、就労困難者や生活困窮者などの雇用が推進されるよう、求職者に対する能力向上に係る支援や就職相談の体制を強化するとともに、企業の雇用拡大も図っていくなど、行政による就労支援が求められています。

また、創業支援拠点として運営する「ひろさきビジネス支援センター」への相談件数も増加しており、創業希望者の相談体制のさらなる充実と、創業後間もない創業者へのサポートも今後の課題と言えます。

（2）講すべき施策に関する基本的方向

高齢者や障がい者などの多様な働き方に対応できる企業の環境づくりとそのための継続的な支援を行います。また、ひろさき生活・仕事応援センターでは、就労経験の乏しい相談者に対し、一般就労に従事するための基礎能力の形成を支援するなど、相談者の適性、強み、家庭環境等を踏まえた職業紹介を行います。

さらに、転入者も含めた創業希望者が創業を実現できるよう、個別相談対応及びセミナーの開催等、創業・起業に向けたサポート体制を充実させます。

(3) 重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
相談支援から就労に結びついた人数	75 人（2017 年度）	120 人
就労している障がい者数	535 人（2017 年度）	573 人
創業件数	27 件（2018 年度）	35 件

(主な取組)

- 就労移行支援事業
- 就労定着支援事業
- 自立相談支援事業
- 多様な人材活躍応援事業（再掲）
- 弘前市シルバー人材センター運営費補助金
- ひろさきローカルベンチャー育成事業
- 企業立地推進事業（お試しサテライトオフィス事業）
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（女性活躍推進企業）
- 就労継続支援事業
- 障がい者雇用奨励金
- 生活困窮者就労準備支援事業
- 生活困窮者無料職業紹介事業
- 農福連携新規取組促進事業
- 創業・起業支援拠点運営事業

2. りんご産業の持続的発展と新規就農者の確保

(1) 現状と課題

本市の 2017（平成 29）年度の市町村別農業産出額の順位は全国 13 位となっています。中でもりんごを主要品目とする果実の農業産出額は全国 1 位となっており、本市のりんご産業は日本一の生産量を誇るとともに、食品加工業や運送業など様々な関連産業に影響する基幹産業となっています。一方で、農林業センサスによると、りんご作付経営体数は、2010（平成 22）年の 5,491 作付経営体から 2015（平成 27）年の 4,945 作付経営体へと 5 年間で 546 作付経営体が減少しています。また、農業経営者の年齢別構成は 60 代が最も多く、後継者がいない農家は約 6 割という状況であり、高齢化や担い手不足、更には労働力不足という課題に直面しています。農家出身者のみならず、非農家出身者の就農の促進・定着を図ることが求められますが、地域とのつながりや経営基盤を持たない新規参入者の就農には大きなハードルがあります。

このまま推移した場合、さらなる担い手不足や耕作放棄地の増加等により産地規模の維持が困難となることから、省力化、効率化による生産量の維持のほか、新規就農を希望する非農家出身者や移住者（新規参入者）の発掘に加え、新規参入者が早期に農業技術・経営ノウハウを習得し地域に定着できる環境整備など、担い手の育成・確保のための取組が急務となっています。

また、りんごの果実や葉に黒色の病斑が付着し著しい品質低下を招く「りんご黒星病」が 2016（平成 28）年の薬剤耐性菌の出現以降多発しており、高品質りんごの生産及び収穫量の低下と生産者の生産意欲の減退が懸念されています。

りんごづくりは、生産技術の習得に時間と労力を要することが大きな負担となっていることや、複雑多様な流通形態の効率化や加工産業の強化など、産業として一層の強化を図る必要があります。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

人口減少が進む中にもあっても日本一のりんご産地を維持しながら、高品質かつ安定的なりんごづくりを守るために、将来性を見据えて、生産、加工、流通分野の技術革新等を推進する「りんご産業イノベーション戦略」に基づき、先端技術を活用した高効率化、高品質化技術習得の高度化をはじめ、多様な人材の育成や確保の新しい仕組みづくり、りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組の支援、地域や業種を超えた様々な連携の促進など、積極的に新しい取組にチャレンジします。

また、米や野菜等との複合栽培を含め新規参入者が市内で就農しやすい環境を整備するための事業に取り組むほか、農作物や加工品の高付加価値化を進める6次産業化や農業経営の法人化等、農業者の経営力を高めるための事業、有害鳥獣対策にも取り組みます。さらに、担い手となる農業者への農地の流動化を促進することで、農業の生産性を高めます。

りんご黒星病に対しては、薬剤防除だけでなく、放任樹の伐採処理等によるまん延防止対策や、落葉処理作業による耕種的防除対策の定着を図り、菌密度の低減に努めることで、高品質りんごの生産及び収穫量を維持します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
りんご販売額	418.6億円（2017年産）	435.0億円
新たな取組にチャレンジする生産者、事業者数（累計）	13事業者（2017年度）	35事業者
地域の農業経営を支える農業経営体数	1,495経営体（2017年度）	1,647経営体

(主な取組)

- ひろさき農業新規参入加速化事業
- 農業経営力向上支援事業費補助金
- 雇用就農促進対策事業
- 農業次世代人材投資事業
- 農地利用効率化等支援交付金
- 集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金
- りんご産業イノベーション推進事業
- りんご生産アルバイト兼業推進事業
- りんご放任園解消対策事業奨励金及び事業費補助金
- 有害鳥獣対策事業
- 農作業省力化・効率化対策事業費補助金
- 経営継承・発展支援事業費補助金
- 新規就農者経営発展支援事業費補助金
- 農地集積支援事業
- 農福連携新規取組促進事業（再掲）
- りんご放任園発生防止対策事業費交付金
- 津軽産ワインぶどう産地化促進事業

3. 地域を牽引する商工業の育成と企業誘致

(1) 現状と課題

国及び県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、医療・ヘルスケア関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市においても、市民の健康増進施策とライフ関連産業※の振興を図る施策を総合的に実施しています。

また、2017（平成 29）年には地域の成長発展の基盤強化を図るための地域未来投資促進法※が施行され、同年、産業集積や研究成果を活用した医療・ヘルスケア関連事業を支援する計画「弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画」を県とともに策定しました。地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業」を重点的に支援することで、地域中核企業を創出し、その育成を図るとともに、ライフ関連産業のすそ野拡大のために地域の事業者の新事業創出を支援する必要があります。

本市では企業誘致において、2018（平成 30）年度に情報通信業1件、コールセンター業3件の計4件を誘致しています。企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取組であることから、今後もこれまで以上に取り組んでいく必要があります。

その他、特徴的な地域資源を活かした製造業の強化、伝統工芸品の販路拡大など、各分野の課題に取り組み、地域を支える産業を維持、成長させていくことが必要となっています。さらには、中心商店街の空き店舗や、地元企業では後継者不足などの課題もあることから、中心市街地の賑わい創出をはじめ、創業・起業への支援や事業承継などにも取り組み、地域経済の好循環につなげる必要があります。

※ライフ関連産業：医療・健康・福祉の各分野及びこれらと結びつきの強い産業分野。

※地域未来投資促進法：地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を国が支援するもの。「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」の通称。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

地域未来投資促進法に基づく事業計画の承認を受けた事業者を支援し、試作開発や販路拡大、設備投資等を促進することで、ライフ関連産業等の成長分野での新事業創出を図ります。

地域資源を活用した「食産業」、一定の集積のある「アパレル産業」を中心に生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成などを推進し、事業者の自立性を高めるとともに、工場新增設など事業拡大に向けた取組への支援を行います。また、若者やUターン者等に地域企業の魅力を伝えていくとともに、情報サービス関連産業等、当市の特性を活かした企業誘致を進め、雇用創出及び地域産業の活性化を図ります。

魅力ある伝統工芸品（津軽塗、津軽こぎん刺し、ブナコ等）が多数存在する地域性を十分活かし、伝統工芸品の普及啓発や担い手育成の推進に取り組むとともに、新商品開発や国内外の販路開拓にも積極的に取り組み、伝統工芸産業の活性化を目指します。

中心市街地については、市民や市外からの観光客による賑わいの創出を図るために、空き店舗の活用促進や商店街での新規創業者に対する支援などに取り組むほか、創業・起業、そして事業承継に対応する支援体制の強化、生産性向上等を目的としたIT導入等に取り組む製造業者を支援し、商工業全体の活性化を図ります。

(3) 重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
ライフ関連産業分野における新事業創出件数	1 件（2017 年度）	10 件
市内製造業の製造品出荷額等	3,842 億円（2017 年度）	3,880 億円
誘致企業件数・工場等新增設件数	7 件 (過去 10 年間平均件数 × 5 年間)	7 件 (2020～2024 年の累計)

(主な取組)

- ライフ・イノベーション推進事業
- アパレル産業育成事業
- 物産の販路拡大・販売促進事業
- 中心市街地活性化推進事業
- 創業・起業支援拠点運営事業（再掲）
- 食産業育成事業
- 企業立地推進事業
- 工芸品の販路拡大・販売促進事業
- 商人育成・商店街活性化支援事業
- 製造業 I T 導入支援事業

4. 広域連携による観光地域づくりの推進と外国人観光客の誘客促進

(1) 現状と課題

わが国では、アジア諸国の経済成長、航空機の就航便数の拡大等により外国人観光客が大幅に伸びており、青森空港においても、これまでの韓国の仁川に加え、台湾の台北とを結ぶ国際定期便が就航したことを好機と捉え、本市への外国人観光客の一層の誘客を進めていく必要があります。

一方、本市の観光は通過型観光が多い傾向にあり、一人当たりの観光消費額が低い状況にあります。今後人口が減少していく中にあって観光産業を成長させていくためには、交流人口自体を増加させるだけでなく、津軽圏域内の滞在時間を延ばし、一人当たりの観光消費額を増加させる必要があります。

これらの課題解決や地域の観光を戦略的に盛り上げるために、2015（平成 27）年度から観光庁が設立を推進している観光地域づくりの舵取り役を担う「日本版DMO*」を中南・西北地域 14 市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域に設立し（一般社団法人 C l a n P E O N Y 津軽）、地域のデータや情報の収集・分析、観光客目線での観光戦略の検討、地域の核となる人材の育成等を行い、観光で津軽圏域が一体となって稼ぐ仕組みづくりを進め、地域経済を成長・活性化させる必要があります。

*DMO : Destination Marketing/Management Organization の略。旅の目的地となる地域の観光資源を最大限に活用して、データや情報の集約・分析により、観光客の目線に立った地域の仕組みづくりを行う組織（法人）。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

「一般社団法人 C l a n P E O N Y 津軽」が主体となって観光客目線に立った観光地域づくりを促進することで、国内外へのアピール力を強化するほか、地域の強みや弱

みを把握し、共通の観光テーマを有する地域との連携やそれぞれの魅力を補い合う津軽エリア、道南エリア、東北エリアなどでの広域周遊につながる観光施策を促進します。

また、インバウンドでは台湾台南市との果物交流、重点エリアに位置付ける東アジア圏からの誘客を進めるとともに、訪日旅行者が急増する東南アジア、欧米などへの市場開拓を図ります。併せて、来訪外国人が旅行しやすい環境整備を進め、国内外からの交流人口の増加を図るとともに、観光消費額の拡大に向け、観光コンテンツの創出に取り組みます。

観光産業は、関連する産業が多岐にわたるすそ野が広い産業であることから、この産業の成長による幅広い雇用の創出を図ります。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
観光消費額	22,708百万円（2017年度）	23,800百万円
外国人宿泊者数	38,132人（2017年度）	62,000人

(主な取組)

- 津軽圏域DMO推進事業
- シティプロモーション推進事業
- 東南アジア等新規市場開拓事業
- 旅行エージェント招請活用事業
- 弘前市・台南市果物交流事業
- 東アジア圏誘客プロモーション事業
- 民間事業者競争力強化支援事業

《基本目標②》 弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成

■社会移動数の転出超過を300人まで圧縮します。

(2015～2019年の最大値、最小値を除く平均値：477人)

1. 移住・定住対策の推進

(1) 現状と課題

本市の社会移動は、2013（平成23）年に55人の転入超過（純増）でありましたが、2014（平成24）年には231人の転出超過（純減）、2017（平成29）年には496人、2018（平成30）年は832人の転出超過となり、若者を中心に転出超過が続き人口減少の要因の一つとなっています。

弘前大学の「中南津軽地域住民の仕事と生活に関する調査」によると、中南津軽地域住民の約4割がUJITーンの経験者であることが明らかになり、その主な動機として実家があることが上げられており、本市あるいは津軽地方にゆかりのある人に対するUJITーンの働きかけによる効果が期待できます。

人口減少対策には、若者を地元に定着させることに加え、移住者が地域で孤立することなく本市に愛着をもって住み続けたいと思えるように、交流の場の創出などの環境づくりが重要です。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

これまでの取組により、移住相談件数や移住者は順調に増加しているものの、転入者の更なる増加を目指し、本市にゆかりのある人やこれから本市と関わりを持とうとする人に対して交流の入り口を増やしていくとともに、地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大につながる取組を実施します。

首都圏での移住セミナー等の実施、弘前圏域移住交流専門員の配置、移住お試しハウスの運営、移住者地域交流会の開催など様々な移住・定住施策を実施するとともに、ひろさき移住サポートセンター東京事務所において移住相談業務を継続します。

また、首都圏からのUターンをはじめとした移住検討者を対象に無料職業紹介事業を実施し、地元企業への就職の促進や弘前市移住応援企業における取組の推進など官民協働で移住者の受け入れ態勢を整えます。

さらに、本市に関する情報や移住促進を目的とした情報発信を強化し、弘前への移住検討者の掘り起こしと本市への誘引を行います。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
ひろさき移住サポートセンターを経由しての県外からの移住者数（累計）	86件（2018年度）	165件
移住お試しハウス体験件数（累計）	30件（2018年度）	85件

（主な取組）

○地域おこし協力隊導入事業

○移住推進事業

○弘前圏域移住・交流推進事業

○弘前ぐらし市民ライター育成事業

- 弘前でつながる関係人口創出事業 ○リモートワーク移住体験モニター事業
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）
- 弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業（再掲）
- 首都圏若者コミュニティづくり推進事業（再掲）
- ひろさきローカルベンチャー育成事業（再掲）
- ひろさきUJTIターン促進事業（再掲）

2. 地域を支える担い手の育成

(1) 現状と課題

地方創生は息の長い政策であり、地域社会を支える人材の掘り起こしや育成、活躍を重要な柱として位置づけ、取組を強化する必要があります。そのため、少子高齢化やグローバル化、情報化、人々の生活形態の多様化などの社会の変化を捉え、地域に暮らす一人一人が地方創生の当事者として様々な形で地域に参画することができ、地域全体で担い手となる人材を育成する環境づくりが必要です。

また、各分野の人手不足は、今後更に深刻な課題となることが予測されています。県外就職する高卒・大卒生の割合は 40～60%台で推移しており、若年者の県外流出は、人手不足の大きな要因となっていると考えられます。

近年、雇用情勢は改善傾向にありますが、希望する条件に合う仕事がないため就職に至らない場合も多く、雇用のミスマッチが生じています。そのため、就労意欲があるにも関わらず就職できなかったり、企業の人材確保が進まないなどの課題が生じています。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し持続的に発展していくため、地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めます。そのために、地域のことを自分事としてとらえ、地域の課題解決のために企画立案し、実践活動につなげることのできる人材の育成に取り組みます。併せて、大学生や高校生が様々な形で地域活動に参画する機会を増やし、若い世代から地域への愛着と理解を深める取組を進めます。

また、各分野の担い手不足に対応するために、小・中学生や高校生、大学生が地元の産業に触れる機会や企業を知る機会を創出し、地元の産業を担う人材を育成します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024 年度）
町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	32.8%（2019 年度）	35.0%
市内大学生の市内企業への就職率	8.8%（2017 年度）	20.0%

(主な取組)

- ひろさき未来創生塾
- 地域産業魅力体験事業（再掲）
- 地域マネジメント人材育成プログラム構築事業
- 地元就職マッチング支援事業（再掲） ○多様な人材活躍応援事業（再掲）
- 未来の弘前を支える人づくり支援事業（再掲）
- ひろさき「農の魅力」体験事業

3. 教育環境の充実と文化・スポーツ活動の振興

3-I 子どもたちの学びと育ちの環境づくり

(1) 現状と課題

情報通信技術は急激な進展を遂げており、子どもたちがこれから新しい時代において活躍していくために、学校においてはG I G Aスクール構想による1人1台端末の配備が完了し、ネットワークなどの環境も整備され、I C Tを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。

また、新学習指導要領において、小学校3～4年生の外国語活動の実施、小学校5～6年生における外国語活動の教科化、中学校における英語の授業を英語で行うことを中心とすることが規定されています。

さらに、特別な配慮が求められる児童生徒に対する基礎的環境整備、合理的配慮の提供に対する市民の関心が高まっているなかで、多様な教育的ニーズに適切に対応するには、インクルーシブ教育*、特別支援教育に関する理解を深め、そのことに基づく指導体制の充実が求められます。

また、外国語指導助手等の配置や指導教員の研修、指導教材の充実も課題となっているほか、児童生徒が快適な学校生活を送ることができるよう、安全・安心で質の高い教育環境を整備していく必要があります。

*インクルーシブ教育：人間の多様性の尊重等を強化し、障がいのある者もない者も、精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加できることを目的とした共に学ぶ教育。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

児童生徒の学習状況を把握し、一人一人への配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読み解く力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。小・中学校での英語教育については、外国語指導助手（A L T）を配置し、体制の充実を図ります。

また、一人一人の子どもの個性や特性等を大切にした教育を行い、誰もが安心して過ごせる学校づくりを通して、全員参加型の社会の形成を図るとともに、老朽化が進む学校の屋根やトイレの改修等を通して、安全・安心で質の高い教育環境を整備します。

(3) 重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思う市民の割合	45.3%（2019 年度）	55.0%
「みんなで何かをするのは楽しい」と感じている児童生徒の割合	72.6%（2019 年度）	75.0%

(主な取組)

- I C T 活用教育推進事業
- 英語教育推進事業
- 外国語活動支援員派遣事業
- インクルーシブ教育システム推進事業
- 未来をつくる子ども育成事業
- 教育自立圏構築推進事業
- 小・中学校屋根改修事業
- 小・中学校校舎等維持改修事業

3-II 文化・芸術活動とスポーツ活動の振興

(1) 現状と課題

文化・芸術活動をしている市民の割合は、増加傾向ではあるものの、市民の文化・芸術活動の基礎となる文化団体の活動は、高齢化や会員減少、活動資金不足のため、活動休止が危惧されている現状にあります。

一方で、スポーツ活動においては、スポーツ関係団体や体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取組が活性化しており、市民のスポーツに親しむ環境は向上していますが、運動習慣の形成に関係があると考えられる、小学生までの幼少期の運動環境は十分とはいえない状況となっています。

また、2021（令和3）年の東京オリンピック・パラリンピックのレガシー創出と2026（令和8）年に青森県で開催される国民スポーツ大会に向けて、市民の機運醸成を図るとともに、障がい者スポーツに対する理解と関心を高めるための取組が必要です。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

多くの市民が文化・芸術活動を身近なものとして捉え、また活動にも参加できるよう、市民に対する成果発表機会の提供や一流の文化・芸術に触れる機会の創出を図るとともに、次代を担う人材の育成を図ります。

また、市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する関心を深めるとともに、市内スポーツ団体等との連携強化や指導者育成、障がい者スポーツの理解と普及を進めるとともに、働き盛り世代の運動習慣定着も図ります。

(3) 重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
文化・芸術活動をしている市民の割合	26.1%（2019 年度）	31.8%
月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	24.7%（2019 年度）	28.7%

(主な取組)

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| ○弘前市民文化祭共催事業 | ○一流芸術等文化イベント開催事業 |
| ○音楽芸術後継者育成事業 | ○れんが倉庫美術館等管理運営事業 |
| ○プロ野球一軍公式戦誘致事業 | ○ソフトボール夢事業・ベースボール夢事業 |
| ○児童のスポーツ環境整備支援事業 | ○働き盛り世代への運動教室開催事業 |
| ○東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出事業 | ○7人制女子ラグビー全国大会誘致事業 |
| ○障がい者スポーツ支援事業 | |

《基本目標③》若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援

■出生率（人口1,000人当たり）を6.8に維持します。

（2013～2017年の平均値：6.8）

1. 安心して妊娠・出産・子育てできる支援体制の充実

（1）現状と課題

少子化や女性の社会進出、晩婚化といった社会構造の変化、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、妊産婦や子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。そのような状況の中で、周囲からの支援がなく孤立化したり、子育てのイメージが持ちづらいなど、不安に陥りやすい要素を持つ妊産婦が見られ、不安を解消できないまま過ごし、その後、子どもを育てにくいと感じるようになる場合があります。

全国と同様に、本市の小・中学校における特別な支援を必要とする子どもの数は増加傾向にあります。早期から発達段階に応じた一貫した支援を行うことで、子どもの健やかな成長発達を促すことができます。そのため、社会参加までの切れ目のない支援をすることの重要性は、一層高くなっています。

また、子どもたちの健やかな成長・発達には日々の生活習慣が影響しており、早期から望ましい生活習慣を整えていく必要があります。

（2）講すべき施策に関する基本的方向

安心して妊娠・出産・子育てができるように、保健師・助産師・保育士等の専任相談員を配置したひろさき子育て世代包括支援センターが、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応し、切れ目のない支援を行います。

併せて、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減するとともに、妊産婦に対しては、必要に応じて個々の事情に合わせた支援プランの作成、早期の訪問指導等による支援を行います。

また、子どもの成長・発達に応じて、発達健康診査や相談事業を実施するほか、発達について支援が必要な子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制の充実を図るとともに、望ましい生活習慣の実現に向けた支援を行うため、健康・福祉・教育分野等の連携をさらに強化します。

（3）重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
育児不安を感じた時に対処する方法を知っている親の割合	96.6%（2018年度）	100%

（主な取組）

- 子育て世代包括支援センター事業
- ハイリスク妊産婦アクセス支援事業
- こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業
- 不妊治療費助成事業
- 1歳6か月児健康診査
- 3歳児健康診査
- 5歳児発達健康診査・相談事業

- のびのび子育て支援事業
- 次世代の健康づくり推進事業
- 健やか育児支援事業
- ひろさき子どもの発達支援事業
- 幼児ことばの教室（発達に関する指導・支援）

2. 地域全体で取り組む多様な子育て支援

(1) 現状と課題

少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は年々増加しています。教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化により、家庭における育児の機能が低下するとともに、子育ての孤立感や、精神的な負担感の増大が進んでおります。子育てに係る不安の軽減を図るとともに、多様な形態の保育サービスを必要とする子育て世代に着実に届くように、施策の周知を図っていく必要があります。

待機児童の解消に向けて、保育所等の協力のもと、利用定員の弾力運用等を実施した結果、2020（令和2）年度は待機児童が発生していませんが、利用定員の弾力運用を継続するとともに、特別な支援を要する児童の保育など多様な課題への対応が求められ、保育・幼児教育の質の向上が必要です。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

多様化する子育て世代の抱える問題に対し、相談体制の確保や、各種助成制度により、子育て世代に係る精神的・経済的な負担軽減に取り組み、安心して子育てができる環境を整えます。

延長保育、休日保育、障がい児保育など多様な保育サービスの提供を進めるとともに、保育料や医療費など子育てに係る経済的負担の軽減を総合的に図ります。

また、仕事と子育ての両立支援を推進するため、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育てに係る不安の軽減をするために、駅前こどもの広場や地域子育て支援センターなどで保護者同士のコミュニケーションの機会を創出します。

さらに、家庭の問題等が子どもの不利益につながらないよう相談支援を行うとともに、子育て世帯が孤立しないよう、地域における子どもの見守り体制を強化します。また、子育て世代に広く子育て施策を知ってもらうため、利用しやすい情報提供体制を整え、積極的に子育て支援情報を発信します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の市民の割合	28.8%（2018年度）	33.6%
幼児教育や保育サービスが整っていると感じる子育て世帯の市民の割合	41.4%（2018年度）	48.3%

(主な取組)

- 子育て世代包括支援センター事業（再掲）
- 保育所運営費、認定こども園等給付費（保育料の軽減）
- 特別保育事業（一時預かり、延長保育） ○障がい児保育事業
- 病児病後児保育事業 ○子育て短期支援事業
- 私立幼稚園教材費補助事業 ○障がい児幼児教育補助事業
- 放課後児童健全育成事業 ○児童館延長利用事業
- 子ども医療費給付事業 ○支援対象児童見守り強化事業
- 小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業
- 駅前こどもの広場運営事業 ○地域子育て支援センター事業
- 弘前市人口減対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）
- ひろさき子育てPR事業 ○地域共生社会実現サポート事業

3. 出会いの応援

(1) 現状と課題

青森県の平均初婚年齢は、2003（平成15）年が男性28.9歳、女性27.0歳だったのに対し、2018（平成30）年には、男性30.8歳、女性29.0歳となり、晩婚化が進んでいます。

また、本市の婚姻率は、1994（平成6）年以降低下傾向にあり、2009（平成21）年に過去最低となりました。その後はわずかながら上昇していますが、まだ全国を下回っています。

将来的な人口維持につながる出生率の上昇を図るために、まずは婚姻率の上昇が必要ですが、婚姻率は県より高い数値となっているものの、全国よりは低い状況です。出生率の維持・増加のためには、独身者の出会いの場の創出や早婚化を進める取組が必要です。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

弘前圏域定住自立圏の構成自治体と連携して、独身者が恋愛・結婚に積極的に向き合えるよう支援し、結婚に関する意識の向上を図るとともに、独身者の出会いの場を創出し、直接結婚につながる施策に取り組むなど、結婚の増加・早期化を促進します。

また、独身者が結婚・出産・子育てなどライフプランを描けるように、ライフステージごとの情報をわかりやすくまとめて発信します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年）
婚姻率（人口1,000人あたり）	4.4（2017年）	4.4

(主な取組)

- 弘前めぐりあいセンター（でいい）創出事業
- ひろさき子育てPR事業（再掲）

《基本目標④》 いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり

- 自らを健康だと思う市民の割合を 86.7%まで高めます。(2019 年度 : 75.5%)
- がんの標準化死亡比※を男女とも 100.0 まで改善します。
(2016 年度 : 男 125.7 女 118.0)
- 心疾患の標準化死亡比を男女とも 100.0 まで改善します。
(2016 年度 : 男 125.0 女 106.8)
- 脳血管疾患の標準化死亡比を男女とも 100.0 まで改善します。
(2016 年度 : 男 129.3 女 116.6)
- 要介護認定を受けていない高齢者の割合を 82.0 まで高めます。
(2018 年度 : 80.3%)

※標準化死亡比:人口動態データを用いて算出されるデータで、地域の年齢構成による死亡数の差を解消し、地域別・死因別に全国水準との比較を可能にした指標。全国平均が 100 で、100 以上の場合は死亡率が高く、100 以下の場合は死亡率が低い。

1. 健康長寿の推進

1—I こころとからだの健康づくり

(1) 現状と課題

本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、がん・心疾患・脳血管疾患の「三大生活習慣病」による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあります。特に 20 代以降の働き盛り世代の死亡率は、総じて、全国平均や県の数値より高い傾向にあります。本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題となっています。

また、平均寿命の延伸もさることながら、健康寿命の延伸を図るために、産学官民が連携・協力した健康づくりの社会環境を整備することが必要です。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

全市的な健康寿命を延伸させるための取組として、地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー」「健康づくりサポーター」「食生活改善推進員」「弘前リードマン」などと相互に連携し、健康づくりの場を創出します。

また、健康づくりに積極的に取り組んでいる企業等を「ひろさき健やか企業」として認定するとともに、従業員の健康増進に向けた取組を支援することにより企業における健康づくり活動を推進するとともに、働き盛り世代の運動習慣定着により健康寿命の延伸を図ります。

さらに、中心市街地に「健康づくりのまちなか拠点」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。

(3) 重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
健康づくり活動者数における実活動者数の割合	56.7%（2017 年度）	61.7%
市、地域団体等が行う健康講座の参加者数	33,685 人（2018 年度）	35,369 人

(主な取組)

- 健康づくりのまちなか拠点整備事業 ○働く女性の健康促進事業
- ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業 ○弘前市健康づくりサポーター制度
- 栄養・食生活改善推進事業 ○岩木健康増進プロジェクト推進事業
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）
- 働き盛り世代への運動教室開催事業（再掲）

1－Ⅱ 生活習慣病発症及び重症化の予防

(1) 現状と課題

青森県が都道府県別平均寿命で全国最下位にある中、本市の平均寿命も全国平均に比べて短い状況にあります。死因別にみると、がん・心疾患・脳血管疾患の「三大生活習慣病」による死亡率が全国平均より高い状況にあります。

本市の場合、会社員や農業従事者など、40・50 代の働き盛り世代における健康に関する意識の低さが平均寿命低迷の主要因の一つになっていると推測されます。

これまでも様々な角度から生活習慣の見直しを促す取組を展開してきましたが、改善傾向はみられていません。現行の取組を見直し・強化するとともに、新たな角度からも生活習慣の見直しにつながる取組を展開する必要があります。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

健康に対する意識を持てるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、健康や食育に関する講座の開催や、食生活・たばこの健康被害等に関する普及啓発を行います。

各種検診については、受診勧奨の強化と受診しやすい環境を整備するとともに、個別アプローチによる保健活動を強化し、健康に関する情報提供や受診勧奨等を行います。

また、弘前大学と連携した、高齢者を対象とした健康に関する追跡調査を実施し、市民の健康状態の把握による生活習慣病等の発症及び重症化の予防を図ります。

(3) 重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024 年度）
喫煙率（20-39 歳）	男 38.7%（2018 年度） 女 18.0%（2018 年度）	男 33.8% 女 14.5%
部位別がん検診受診率（胃・肺・大腸・子宮・乳）	胃：13.6%（2016 年度） 肺：6.0%（2016 年度） 大腸：12.3%（2016 年度） 子宮：22.0%（2016 年度） 乳：21.0%（2016 年度）	胃：14.2% 肺：6.7% 大腸：16.2% 子宮：27.5% 乳：23.8%

(主な取組)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ○地域でまなぼう！食育講座いただきます | ○食育推進情報発信事業 |
| ○給食でまなぼう！食育スクール | ○栄養・食生活改善推進事業（再掲） |
| ○健康診査事業 | ○20・30代健診 |
| ○高血圧対策推進事業 | ○がん検診受診率向上強化対策事業 |
| ○胃がんリスク検診事業 | ○中学生ピロリ菌検査事業 |
| ○大腸がん検診推進事業 | ○いきいき健診事業 |
| ○糖尿病性腎症重症化予防事業 | ○たばこの健康被害防止対策事業 |

1－III 地域における切れ目ない医療提供体制の実現

(1) 現状と課題

本市を含む津軽地域保健医療圏においては、弘前大学医学部附属病院が存在することから、県内で唯一医療施設に従事する医師数が全国平均を上回っている地域となっているものの、県では、医療施設に従事する医師数が全国平均を下回っており、医師不足・偏在化が深刻となっています。

地域住民に、将来にわたり安定した医療を提供していくため、医療資源を集約し、複数の診療科の協働による高度で専門的な医療を提供する新中核病院が 2022（令和4）年4月に運営開始となります。地域の診療機能の充実・強化を図り、切れ目のない医療体制を維持していくため、新中核病院が安定的に運営されるよう支援するとともに、医師確保に向けた継続的な取組が必要です。

また、休日や夜間における救急医療についても、一次救急から三次救急まで切れ目のない医療体制を維持していく必要があります。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

本市を含む津軽地域に、将来にわたり安定した医療を提供するため、新中核病院の安定的な運営を支援するとともに、医師確保対策を継続します。

初期救急医療体制については、急患診療所の運営や休日在宅医診療の実施を継続し、二次救急医療体制については、新中核病院の運営が開始され、医療提供体制が安定するまでの当面の間は、他病院の協力を得ながら、休日・夜間における医療提供体制を維持するとともに、三次救急医療体制については、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターが安定的に運営できるように支援します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
複数の診療科の協働による高度・専門医療の提供	弘前市立病院 12 診療科（2018年度） 国立病院機構弘前病院 18 診療科（2018年度）	新中核病院 24 診療科
休日・夜間救急診療体制対応日数	365日（2018年度）	365日

(主な取組)

- 国立病院機構弘前総合医療センター（仮称）運営支援事業
- 医師確保対策事業負担金 ○弘前市急患診療所運営事業
- 休日在宅医診療運営事業
- 二次救急医療体制確保支援事業（内科系・外科系）
- 小児救急輪番制病院運営費補助金 ○地域救急医療学講座開設事業
- 弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金

2. 高齢者福祉の充実

(1) 現状と課題

団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年が差し迫る中、要介護や認知症の高齢者が増加し、介護の必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう社会を構築することが重要となっています。

これまで、高齢者健康トレーニング教室や自立支援介護など機能回復訓練を重点的に取り組んだことなどにより、他市より高い水準にある要介護認定率は、大きく減少していますが、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなどにより、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせるための取組が必要です。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

高齢者が地域貢献を実感できる取組として、生きがいづくり、健康づくりを推進することを目的とした活動を支援します。

要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、地域での高齢者健康トレーニング教室の開催等、介護予防活動の充実を図るとともに、地域の中で気軽に集える環境を整え、高齢者の閉じこもりや孤立化を防ぎます。

また、一人暮らし高齢者や障がい者等がいる世帯の訪問・交流等を行うとともに、民生委員の負担軽減を図り、地域の見守り体制の強化に取り組みます。

(3) 重要業績評価指標（ＫＰＩ）と主な取組

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（2024年度）
生きがいを感じている高齢者の割合	61.0%（2019年度）	71.0%
高齢者介護予防運動教室事業に参加した市民の延べ人数	42,096人（2019年度）	44,000人

(主な取組)

- 高齢者介護予防運動教室事業 ○高齢者ふれあい居場所づくり事業
- 弘前自立支援介護推進事業 ○老人クラブ運営費補助金
- 安心安全見守りネットワーク事業 ○ほのぼのコミュニティ21推進事業
- 民生委員等活動支援事業 ○包括的支援事業
- 認知症支援事業 ○地域共生社会実現サポート事業（再掲）

《基本目標⑤》誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり

- 住みやすさに対する市民の満足度を 63.0%まで高めます。（2019 年度：58.0%）
- 冬期間における安全・安心な道路環境に満足している市民の割合を 30.0%まで高めます。（2019 年度：24.0%）
- 市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を 40.0%まで高めます。（2019 年度：35.5%）

1. 市民との協働によるまちづくりの推進

1—I 市民と行政の協働による地域づくりの推進

(1) 現状と課題

地方分権改革の進展や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、市を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域が抱える様々な課題に対して、これまでの行政運営では的確な対応が困難となってきており、地域づくり活動への市民の参加など、市民との協働によるまちづくりをより一層推進する必要があります。

また、少子高齢化、核家族化の進行等により、町会への加入率は、2008（平成 20）年の 82.1%から 2018（平成 30）年の 74.6%へ減少傾向にあり、地域住民の連帯感の希薄化や地縁による地域コミュニティ活動の停滞が進んでおり、地域コミュニティの基盤である町会活動の維持・活性化が求められています。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

市民等・議会・行政が情報を共有し、共にまちづくりに取り組んでいくためのルールや仕組みを定めた「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の理念を市民に広く周知するほか、町会やN P O・ボランティア団体などの市民活動団体が、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や地域の活性化につながる活動を「市民参加型まちづくり 1 %システム支援事業」で支援し、協働によるまちづくりを推進しながら「市民力」による魅力ある弘前を目指します。

また、地域コミュニティの維持・活性化のため、広く町会活動を P R するとともに、担い手確保や各町会の現状に応じた自主的な活動に対する支援を強力に推進します。

さらに、町会活動への関心の高まりや積極的な参加を促し、特に「次の担い手世代」の活動を活発にするための活動を支援していくとともに、犯罪がなく安心して暮らすことができる環境づくりのため、防犯カメラの整備を行います。

(3) 重要業績評価指標（K P I）と主な取組

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値（2024 年度）
市民参加型まちづくり 1 %システム支援事業における新規事業の採択数 (4 年間の平均値) 基準値：2015～2018 年度 目標値：2021～2024 年度	27 件（2018 年度）	30 件

(主な取組)

- 協働によるまちづくり基本条例関係事業
- 市民参加型まちづくり 1 %システム支援事業
- 町会活性化支援事業
- エリア担当制度
- 地域共生社会実現サポート事業（再掲）
- 防犯カメラ整備管理事業
- 市民活動保険運用事業
- 町会担い手育成事業
- ボランティア支援事業
- いいね！町会発信事業
- 犯罪被害者等支援事業

1-II 学生による地域活動の推進

(1) 現状と課題

本市では、弘前大学をはじめ複数の大学、専修学校や高等学校が多数立地する東北屈指の学園都市として、市内外、県外から多くの若者が学んでいます。こうした地域の特性を活かした地域課題の解決や活性化を図るため、それぞれの大学等が持つ独自の知的資源や人的資源を有効に活用するとともに、これらが相互に連携・協力して取り組むことが必要です。

一方で、市内の大学や高等学校の卒業生の多くが県外に就職・進学しており、地域で学んだ若い人材が地域外に流出している状況にあります。

こうした状況の中、地域の持続的な発展を図るためにには、学生や高校生の地域活動への参加や地域の人と関わる機会を積極的に創出し、若い人材の地域への関心と愛着を高め、地域へ残りたくなるあるいは地域に戻りたくなるような取組が必要となっています。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

市内の各大学、専修学校、高等学校及び市内各大学で構成する「大学コンソーシアム学都ひろさき」と連携し、弘前で学ぶ若者が地域活動に参加する機会を積極的に創出します。これにより、学生や高校生ならではの柔軟な発想力や新たな視点での企画力、行動力をもって積極的にまちづくりに参画する若者を育成するとともに、まちづくりに参画する若者間のコミュニケーションの場を作ることで、相乗的な効果を生み出します。

また、大学や地域の事業者とも連携し、地域の人が若い人材を育て、若い人材が地域に根差し、将来的に地域を担うことのできる人材として育まれる仕組みづくりに取り組みます。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024 年度）
市内各大学における地域活動学生参加人数	1,563 人（2019 年度）	1,953 人
大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設の活用などしている市民の割合	15.0%（2019 年度）	20.9%

(主な取組)

- 大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業
- 大学連携協働事業
- 地域マネジメント人材育成プログラム構築事業（再掲）

1－Ⅲ 市民力の結集によるごみの減量化・資源化の推進

(1) 現状と課題

本市のごみ排出量は全国平均や青森県平均と比較して多くなっており、リサイクル率は低迷しています。

これまで衣類回収ボックスや使用済小型家電回収ボックスの設置など、ごみの減量化・資源化に向けた取組を強化したほか、出前講座、広報誌、ラジオ番組、意見交換会などを実施し、市の現状や取組を周知して意識醸成を図る取組を行ってきました。

こうした取組により、1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向となり、リサイクル率は上昇傾向になるなど、着実に成果が表れてきましたが、今後も継続して市民・事業者・行政が協働でごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

市民・事業者・行政がその目的及び必要性を共有し、それぞれが担うべき役割を果たすことができるよう、「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づいた施策に取り組みます。

弘前市町会連合会や弘前商工会議所などの関係団体と「ごみの減量化・資源化の取組に関する協定」を締結し、市民・事業者・行政がお互いに連携協力する取組を進めることで、市民の意識醸成を図り、市民力を結集し、市民との協働により創意工夫を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組みます。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
ごみの減量化・資源化の取組に関する協定締結団体数	2団体（2018年度）	20団体
オフィス町内会加入団体数（弘前市）	297団体（2018年度）	500団体

(主な取組)

- ごみ減量等市民運動推進事業
- 3キリ運動推進事業
- 一般廃棄物組成分析調査事業
- オフィス町内会活用推進事業
- 資源物民間回収推進事業
- 地域共生社会実現サポート事業（再掲）

1-IV 地域一体となった雪対策の推進

(1) 現状と課題

冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴であり、雪は市民生活に大きな影響を与え、道路交通網への影響のみならず、地域活動を停滞させる要因となっています。

この積年にわたる地域の大きな課題について、これまで大型重機による除排雪を行い対応していますが、間口に寄せ雪が堆積することの要望・苦情が市民から多く寄せられている状況となっています。

また、近年、人口減少や高齢化により高齢者の単身世帯などの除雪困難者も増加してきています。

本市では、これまで小型除雪機の貸し出しや高齢者世帯の間口除雪を行う町会等への支援など、町会等の除排雪活動に対する支援を行ってきましたが、今後も人口減少により地域での除排雪の担い手が不足することが懸念されることから、快適な雪国生活のために、今まで以上に市民・事業者・行政が連携し、地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組むことが必要となっています。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

冬期間の市民生活を支える道路除雪について、市民が快適に暮らせるように追従除雪等による機械除雪の効率化を進めるとともに、機械除雪・消流雪溝・融雪施設の最適な組み合わせと民間のノウハウを活用しながら、官民連携による効率的かつ効果的な雪対策を進めます。

また、地域一体となった雪対策として、住宅地では市民の雪置き場不足を解消するため町会雪置き場の活用を推進し、生活道路では安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のため地域が自主的に行う地域除雪活動を支援します。

地域除排雪による共助のさらなる活性化を図るため、人・モノなどの地域資源を雪対策に最大限有効活用できる仕組みを推進します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
新たな除排雪に係る具体的施策として取り組む施策件数	0件（2019年度）	10件
共助による生活道路の除排雪等を行う団体（町会など）の延べ数	53団体（2017年度）	69団体

（主な取組）

- 除排雪事業
- 間口除雪軽減事業
- 町会雪置き場事業
- 地域除排雪活動支援事業
- 小型除雪機町会貸出事業
- 町会等除雪報奨金
- 新規雪置き場整備事業
- 次世代型共助創出事業（雪対策）

1-V 自助・共助による地域防災力の強化

(1) 現状と課題

近年、全国的に大雨や地震など甚大な災害が頻発しており、過去に発生した大規模災害では、行政による災害対応のみでは限界があることが明らかとなり、自助・共助の役割の重要性が高まってきています。

しかしながら、本市では共助の中核である自主防災組織については、未結成町会の7割で必要性を認めているものの、高齢化やリーダー不足などの理由から結成が進んでいない状況となっています。

また、本市の消防団は団員の充足率が高く、地域の若い世代も加入しており、その消防力は確保されていますが、消防団活動の充実・強化を図るとともに、市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の結成支援をはじめとした自助・共助の強化を図る必要があります。

さらに、このような自然災害の発生は、市民生活や経済活動にも大きな影響を及ぼすことから、百年後、千年後を見据えた防災・減災対策の充実がこれまで以上に重要なとなっています。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

自助・共助・公助の各面から、防災・減災体制の整備を進め、総合的な防災訓練等を通して地域防災力・消防力の強化・向上を図ります。

自主防災組織の組織率を高めるため、防災マイスターと町会との連携や結成済の団体の防災活動等に市としても積極的に関与し防災意識の高揚を図ります。

また、平常時から人命を保護し、社会経済への影響を最小限にとどめ、迅速な回復を図るため、国土強靭化基本法に基づき、市民の命を守ることを最優先とし、大規模自然災害が発生しても被害を最小限に抑え、機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な、強靭な地域づくりについて示す弘前圏域8市町村国土強靭化地域計画に基づき、本市の強靭化に取り組みます。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合	73.5%（2018年度）	100%
消防団充足率	92.4%（2018年度）	100%

（主な取組）

○防災まちづくり推進事業

○自主防災組織等育成支援事業

2. 持続可能な都市の形成

2-I 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成

(1) 現状と課題

人口減少が進む中、人口集中地区の面積はやや増加傾向、人口集中地区の人口は減少傾向にあります。現在、コンパクトなまちを形成している本市であっても、今後、人口密度が低くなることで都市の生活を支える機能（医療・福祉・商業施設）や公共交通、道路等のインフラの維持が困難となることが予想されます。

このため、2016（平成28）年度に「弘前市立地適正化計画」を策定し、持続可能な都市経営を可能とするため、市街地の拡大を抑制し、市街地中心部や周辺部の拠点となる地域に居住・都市機能の維持・誘導を図るとともに、高齢者をはじめとした住民が中心部や地域拠点にアクセスしやすい公共交通の形成を進めることとしています。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

立地適正化計画に基づき、良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。

また、中心市街地活性化ビジョンに基づき、商業機能に加え、医療、福祉、子育て支援など様々な機能により魅力ある街づくりを進めるため、土手町地区や駅前地区などの拠点となる地域の特色を活かしながら、拠点間の連続性や回遊性の向上を図り、中心市街地にさらなる賑わいを創出します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
居住誘導区域内の人口密度	47.7人/ha（2015年度）	47.7人/ha
中心商店街の空き店舗率	8.8%（2017年度）	6.5%
中心市街地の通行量	15,376人（2017年度）	23,000人

(主な取組)

- 立地適正化計画推進事業
- 歩きたくなるまちなか形成事業
- 健康づくりのまちなか拠点整備事業（再掲）
- 地域まち育て活動推進事業
- 中心市街地活性化推進事業（再掲）

2-II 公共交通ネットワークの形成

(1) 現状と課題

人口減少が進む中で持続可能なまちづくりを進めるうえで、コンパクト+ネットワークの観点から公共交通の役割が重要視されています。さらに高齢化の進展により運転免許自主返納者の増加が見込まれ、公共交通の重要性は今後一層増していくものと考えられます。

しかしながら、全国と比較して本市の公共交通の利用率は低く、また少子化等により利用者数と運賃収入が年々減少しています。このことが交通事業者の運転手不足にも起因し、さらに減便や路線廃止など負の連鎖により公共交通サービスの維持・確保及び利便性の向上が困難となるため、現状の公共交通体系の見直しが必要となっています。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

効率的な公共交通ネットワークの再編と利用促進により、公共交通への転換を進めるとともに、今後の社会構造の変化を捉え、コンパクトシティの軸として有効に機能する公共交通となるような取組を進めます。

また、運転免許自主返納者を含む高齢者の外出の機会創出や若い世代に対しての公共交通の利用促進のための取組を進めます。

広域市町村を運行する公共交通の維持・活性化については、弘前圏域定住自立圏の構成自治体と連携して利用促進及び利便性の向上に努めます。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
公共交通の利用者数	4,606千人（2014年度）	4,789千人

（主な取組）

- 地域公共交通ネットワーク再構築事業
- 弘南鉄道維持活性化事業
- 地域公共交通確保維持事業
- まちなかお出かけバス事業

2-III 先端技術導入の推進

(1) 現状と課題

A I、I o T、R P Aなどの先端技術は、地域の利便性向上に寄与し、人口減少に直面する本市においても社会課題の解決に向けたこれらの技術の活用が期待されます。

先進自治体では、既に、交通の分野では運転手不足の解消などに向け、自動運転の活用などを目指していますが、今後も行政、産業など様々な分野での活用が期待されます。

一方、先端技術の活用には多大なコストを要するため、長足の進歩を遂げる数ある技術のうち、比較的活用の目処の立つ近未来技術から、地域のニーズを把握しながらマッチングさせることが必要であり、地域住民の理解を得ながら技術と共に存する社会を築くことが重要となっています。

本市でも人口減少により様々な分野で人手不足が懸念されており、官民間わず、A I、I o T、R P Aなどの先端技術の導入を検討していく必要があります。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

本市の社会課題や技術動向を踏まえ、地域課題の解決に資する近未来技術の戦略的な実装を図り、地域の持続的な発展を目指します。

そのためには、官民を問わず、A I、I o T、R P Aなどの先端技術に関する社会動向や最新技術に関する情報を収集し、本市でも先端技術や近未来技術の活用可能性を検討していくとともに、周辺市町村と情報共有を行いながら、地域全体の持続的な発展を目指します。

(3) 重要業績評価指標（K P I）と主な取組

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値（2024 年度）
R P A導入事業数	3 事業（2019 年度）	18 事業

(主な取組)

○A I・I o T・R P A等先進技術導入検討事業 ○製造業 I T導入支援事業（再掲）

2－IV 空き家・空き地対策の推進

(1) 現状と課題

人口減少・少子高齢化の影響から空き家・空き地の数が増加傾向にあり、本市の空き家のうち約8割は利用可能となっている一方で、残りの約2割の中には倒壊の恐れのある空き家もあり、適正に管理する必要があります。長期間放置された空き家は、市民生活に悪影響を及ぼし、利活用による対策のみでは不十分な状況であり、予防から利活用、適正管理、除却及び跡地利用まで総合的な取組を展開する必要があります。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

空き家・空き地対策は、その現状把握を進めるとともに、「弘前市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」、及び「弘前市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防を図るため、啓発活動等に取り組むほか、空き家・空き地バンクを広域的に展開し、利活用の促進を図ります。

さらに、管理不全の空き家の適正管理を促進し、危険な空き家に対して除却の支援を行うとともに、跡地の利活用を促すなど、空き家・空き地対策に総合的に取り組みます。

(3) 重要業績評価指標（K P I）と主な取組

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値（2024 年度）
空き家・空き地の利活用数	73 件（2018 年度）	180 件
危険・老朽空き家に対する措置数	46 件（2018 年度）	220 件

(主な取組)

○空き家・空き地対策推進事業

3. 弘前ならではの魅力的なまちづくりの推進

3-I 文化財の公開・活用による魅力創出

(1) 現状と課題

長い歴史の中で今日まで保存・継承されてきた本市の文化財は、2019（令和元）年11月時点国指定等58件、県指定60件、市指定147件にも上り、数多くの史跡や建造物などの文化遺産を有する東北屈指の文化都市となっています。これらの文化財は、本市ならではのまちの魅力となっており、国内観光客はもとより、インバウンドが活況な中にあって海外にアピールできる重要なコンテンツともいえます。

この貴重な文化財を将来にわたり保存・継承していくためには、文化財の公開や活用の機会を創出することにより、地域文化・歴史への理解、誇り、愛着を持った人材の育成を進めるとともに、観光客などの交流人口の増加等による観光振興をはじめとした地域経済の活性化を図る必要があります。

これらの文化財を将来へと継承していくことが我々世代の責務であり、これを進めることにより弘前ならではの魅力の創出につながると考えられます。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

弘前城をはじめとする津軽氏の城跡などを計画的に整備するとともに、伝統的建造物群保存地区に現存する文化財建造物を、市民や観光客に対し公開するほか、利活用も促し、歴史や文化に触れる機会を提供します。

また、史跡の修理・発掘現場を積極的に公開し、歴史に興味をもち、地域への誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
文化財（建造物・史跡・名勝）を訪れたことのある市民の割合	44.1%（2019年度）	53.0%
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じている市民の割合	68.4%（2019年度）	71.8%

(主な取組)

- 文化財施設公開事業
- 大森勝山遺跡公開活用事業
- 鷹揚公園整備事業
- 旧第五十九銀行本店本館整備活用事業
- 歴史的資源を活用した観光まちづくり事業
- 史跡等公開活用事業
- 弘前城本丸石垣整備事業
- 重要文化財等修理事業補助
- 大石武学流庭園調査活用事業

3-II 弘前ならではの景観形成

(1) 現状と課題

岩木山をはじめとした自然風景や城下町の街並みは、市民にやすらぎと誇りを与えているとともに、通年観光及び滞在型観光地を目指す本市にとって重要な観光資源にもなっています。

その中でも特に市街地は、藩政期の建築から明治・大正期の洋風建築、そして昭和期の前川建築など、新旧、和洋の建築が重層的に建ち並び、弘前ならではの街並みが形成されています。

その一方で、都市化の進展や歴史的建造物の老朽化・消失により、城下町の良好な景観が失われつつあることから、文化財指定外の建造物についても景観・歴史的に価値のある建造物は、景観法等の指定制度を活用しながら保全を図ってきました。

今後も歴史的建造物を地域経済の活性化につながるように有効に活用しながら保全していく必要があります。

(2) 講すべき施策に関する基本的方向

現在の都市機能の向上を図りながら、長い歴史を背景に形成してきた美しく風格のある弘前ならではの景観と街並みを保全し、将来に引き継いでいきます。

また、弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを形成することにより、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
弘前の景観の魅力についての満足度	62.6%（2019年度）	71.3%

(主な取組)

- 景観形成・魅力発信事業
- 景観重要建造物保存・改修費助成事業
- 近代建築ツーリズム推進事業